

憲法9条を守る1点で共同する

2017. 9.

『川岡・九条の会』ニュース

No45
臨時号

9条に3項を付け加え

1項、戦争放棄・2項、戦力を持たないを死文化させる

安倍首相の改憲案を許さない！！

学習討論会のご案内

記

お話し： 弁護士 古川 拓さん

古川・片田総合法律事務所

らくさい桂事務所（川島有栖川町）

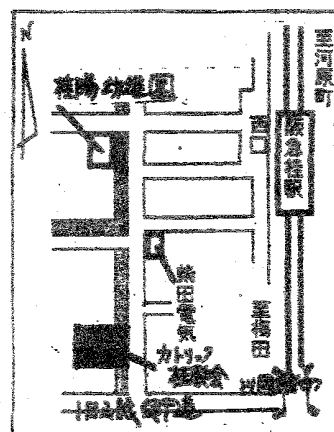
日 時： 9月10日（日）午後2時～4時半

場 所： 桂カトリック教会

お話しのあと フリートーク

*資料代 300円

主催：『川岡・九条の会』 TEL・FAX 075-392-7455



先日の都議選の結果は安倍首相 NO！の国民の声を示しているのではないのでしょうか。

安倍首相は大敗したにも関わらず改憲勢力が国会の2/3を占めている今しかできないと
考えて、「9条の死文化」「戦争できる国づくり」の準備を着々と進めています。

今回は、情勢をどう見るか、2020年にむけて、戦争しない国であるため何をしていくのか
話し合いたいと思います。

9条を変えさせないために

考えよう、話し合おう、よびかけよう、力をあわせよう

- ▲安倍首相は、国民の声を無視して数々の憲法違反の法律をつくり、
国連から、人権侵害のおそれがあると指摘されました
- ▲「戦争法（安保法制）」による南スーダンへの自衛隊派遣時
「戦闘状態」であるのに「衝突」と嘘をいい、その日報を隠蔽しました。
- ▲「森友・加計」学園での国政の私物化。
- ▲国土と命を根こそぎ奪う、原発の再稼働。
- ▲沖縄県民多数の意思を無視した辺野古基地建設の強行と
反対する県民に対する暴言・暴行
- ▲なんと被爆国の首相が、核兵器禁止条約にサインしないで
米国の核の傘にしがみついています。



私たちは戦争に反対です (>_<)



過去、日本の起こしたあの戦争を私たちは語りついで行きましょう。

その反省の中でうまれた日本のあり方が、日本国憲法です。

安心して暮らせる毎日は、戦争をしないことが基本です。

平和は主権者である私たちの努力なしには実現しません。

改憲に反対するみなさん、国会での改憲勢力は2/3をこえています。

私たちの意見が反映されません。

市民と野党がしっかり共闘をして、安倍首相を早期退陣させ

憲法9条を守りましょう

